

## 会社都合により離職した方への国保料軽減措置（非自発的失業者への保険料軽減）

本減免の申請は、状況の聞き取り及び必要書類の説明をさせていただきますので、申請を行う前に必ず区役所へご連絡ください。

お問合せ先<お住まいの区の区役所市民総合窓口課>

中央区：221-2131 花見川区：275-6255 稲毛区：284-6119  
若葉区：233-8131 緑区：292-8119 美浜区：270-3131

非自発的失業による保険料軽減の適用がされる方への保険料軽減申請は下記の手順に沿って、申請の準備及び申請をお願いします。

窓口での申請書への記入などもできますが、窓口の混雑軽減のため、申請の事前準備にご協力をお願いします。  
なお、国民健康保険加入者と同一世帯内に属する方以外での申請はすることができません。

### 1 申請書の印刷

千葉市ホームページから「特例対象被保険者等届出」を印刷してください。

### 2 申請日及びあて先の記入について

特例対象被保険者等届書	
②	①
(あて先)千葉市 区長	年 月 日

- ① 申請日 申請書を提出する日、またはポスト投函日を記入してください。  
② あて先 お住まいの区を記入してください。

### 3 会社都合で離職した方について

特例対象被保険者等	氏 名	
	離 職 年 月 日	年 月 日
	離 職 理 由 雇用保険受給資格者証の 該当する離職理由コード に○をしてください。	【特定受給資格者】 11・12・21・22・31・32  【特定理由離職者】 23・33・34
	添 付 書 類	雇用保険受給資格者証の写し

【雇用保険受給資格者証をご用意ください。】

- ③ 離職された方の情報を雇用保険受給資格者証を確認して記入してください。

雇用保険受給資格者証				(第1)
1. 支給番号 48010-17-000109-7		2. 氏名 コバヤシ		
3. 被保険者番号		4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生年月日
10. 資格取得年月日 190401		11. 離職年月日 281231		12. 離職理由 40
13. 60歳到達時賃金日額 6,666		16. 求職申込年月日 290104		
19. 基本手当日額 4,747		17. 認定日 1型-月		18. 受給期間満了年月日 291231
20. 所定給付日数 90		21. 通算被保険者期間 090900		
22. 離職前事業所名 ロフトウツジョウケンターカブシカイシャ 労働市場センター株式会社				
23. 再就職手当支給歴		24. 特殊表示(災害時、一括、巡相、市町村) 0 0 0 0		

添付書類【雇用保険受給資格者証(写)】表面と裏面の両方の写しをご提出ください。

- 4 届出者(世帯主)について

届出者(世帯主)	氏名	<input type="checkbox"/> 特例対象被保険者等が届出者である(記入不要) <input type="checkbox"/> 特例対象被保険者等が届出者以外である(以下に記入)	④
	住所	市区 建物名・ 部屋番号等 (携帯電話など平日、日中の連絡先)	⑤
	連絡先	電話番号 - - 電子メールアドレス @	

【離職された方の国保加入者の保険証をお手元にご用意ください。】

- ④ 離職された方が届出者(世帯主)である場合

「特例対象被保険者等が届出者である(記入不要)」に☑してください。

離職された方が届出者(世帯主)以外である場合

「特例対象被保険者等が届出者以外である(以下に記入)」に☑し世帯主の方の氏名を記入してください。

※世帯主以外の方が代筆する場合には、記名押印をお願いします。

- ⑤ 世帯主の方の住所及び連絡先を記入してください。

※メールアドレスの記入は任意

添付書類【世帯主の方の本人確認ができる書類(写)】

- 世帯主の方が国民健康保険に加入している場合

世帯主の方の国民健康保険証(写)

- 世帯主の方が国民健康保険以外の健康保険に加入している場合

世帯主の方の本人確認ができる書類(写)(社会保険証・運転免許証など)

5 申請書の提出について

【申請に必要な書類】

<input type="checkbox"/>	特例対象被保険者等届出
<input type="checkbox"/>	添付書類【雇用保険受給資格者証（写）】 表面と裏面の両方の写しをご提出ください。
<input type="checkbox"/>	添付書類【世帯主の方の本人確認ができる書類（写）】 ●世帯主の方が国民健康保険に加入している場合 世帯主の方の国民健康保険証（写） ●世帯主の方が国民健康保険以外の健康保険に加入している場合 世帯主の方の本人確認ができる書類（写）（社会保険証・運転免許証など）

【申請書の提出先】

- 郵送で提出いただく場合  
お住まいの区役所の市民総合窓口課
  
- 窓口で申請いただく場合  
お住まいの区役所の市民総合窓口課

6 お問合せ先

申請書の記載などにご不明な点がございましたら、お住まいの区役所の市民総合窓口課までご連絡ください。

お問合せ先

お住まいの区の区役所市民総合窓口課

中央区：2 2 1－2 1 3 1 花見川区：2 7 5－6 2 5 5 稲毛区：2 8 4－6 1 1 9  
若葉区：2 3 3－8 1 3 1 緑 区：2 9 2－8 1 1 9 美浜区：2 7 0－3 1 3 1